

鈴鹿ベイロータリークラブ

例会日 木曜日 18:30~19:30
例会場 鈴鹿サーキットホテル
事務局 〒510-0295 鈴鹿市稲生町7992
鈴鹿サーキットホテル
TEL 059(379)2484 FAX 059(379)2770



Rotary 

Be the
Inspiration

インスピレーションになろう



第1318回 例会報告 (2019年1月17日)

講師例会 鈴鹿シティセールスへの取り組みについて

広報部門

■司会 / 川岸憲博 SAA ■ロータリーソング / 我等の生業

■ゲスト / 鈴鹿市政策経営部 総合政策課 課長 中村昭宏 様

■会長挨拶 / 平野泰治 会長

本日は、卓話の講師として、鈴鹿市政策経営部総合政策課長の中村昭宏様においでいただきました。中村課長は所属名が示すとおり、鈴鹿市の司令塔として、今後の鈴鹿市の行く末を決める課長です。本日は、鈴鹿市の経済活性化をどのように進めていくのか。シティーセールスを中心にお話をさせていただきます。

さらに念願の新会員の入会希望がありましたことを報告します。鈴鹿市議会議員の森田栄治さんです。森田さんは、農家でもあり農家レストランの経営者でもあります。皆さんよろしく願いいたします。

さて、年末年始と様々な事が起こっています。その中でも、厚生労働省の「毎月勤労調査」の不正は深刻です。厚生労働省は、私たちの生活に直結する国民年金や国民健康保険を始めとした社会保障を担当する担当する役所です。最も信用が必要なのですが、残念です。もう国に頼ることのできない、社会情勢になったのではないのでしょうか。今後、地域創生の名のとおり、地域が自らで頑張る必要があります。

この点で、我々ロータリアンの職業奉仕の重要性も益々高まっています。しっかりと貢献していきましょう。

■幹事報告 / 宮崎弘夫 幹事

- ・森田英治様、鈴鹿ベイロータリークラブにご入会いただき誠にありがとうございます。正式な入会式等については次回の例会にて執り行いますのでよろしくお願いいたします。
- ・7ベイ友好会 本年度交流会を担当する東京ベイロータリークラブから案内メールが届きました。交流会開催日時は2019年5月11日(土)午後3時または午後4時から約2時間、東京湾クルーズ船上にて開催されます。クラブサミット等については明記されていませんので案内があり次第皆様に報告いたします。
- ・鈴亀地区薬物乱用防止指導者協議会からシンポジウムへの参加依頼が来ております。欠席届けを提出いたしました。

- ・財団ニュースとバギオ基金から冊子が届いております。ご要望の方は幹事までお知らせください。
- ・2018-19年度 後期分地区分担金の請求が届いています。今日の理事・役員会にて人数を確認して支払い業務を進めたいと思います。
- ・1月12日に会員増強セミナーが開催され、中野強君に出席していただきました。理事・役員会で内容を報告していただきます。
- ・本日の例会プログラムを都合により変更させていただきました。ご了承ください。
- ・本日例会終了後に2019年1月度理事・役員会を開催いたします。

■委員会報告 / 親睦活動 / 12月度会員・夫人誕生日、結婚記念日

会員誕生日：磯部弘生

結婚記念日：遠藤龍夫・章子、長岡忠明・祐子

■出席報告

| 例会日 | 会員数 | 出席者 | 欠席者 | 出席率 |
|-------|-----|-----|-----|--------|
| 1月17日 | 12名 | 9名 | 3名 | 75.00% |

2週間前の補正後出席率 12名中 9名 75.00%

■ニコボックス

平野泰治……中村課長様、本日はありがとうございます。激動を予感させる、年の始まりですが、鈴鹿市の発展のため共にごがんばりましょう。

宮崎弘夫……中村昭宏様、本日は、よろしく願いいたします。

遠藤龍夫……新年例会に当彌都加伎神社へのありがとうございます。

磯部弘生……おひさしぶりのホーム例会です。本日の卓話よろしくお願いします。

谷田義弘……遠藤様、川岸様、先週はお世話になりました。ありがとうございます。森田様よろしくお願い致します。

川岸憲博……今年、初めてのホームグラウンドでの例会です。今年もよろしく。

中野 強……あらためましておめでとうございます。

中村 悟……遠藤さんには新春例会に大変お世話になりありがとうございます。又その時の超々多額のニコボックスもありがとう。

■例会 / 講師例会 鈴鹿シティセールスへの取り組みについて / 広報部門 担当

歴史と概略

鈴鹿市は、東に伊勢湾、西に鈴鹿山脈と恵まれた自然環境の中にあり、伝統ある歴史と文化に生まれ、生き生きとした生活ができるまちです。

昭和17年12月、軍都として2町12カ村が合併し、人口約5万

2,000人から出発した本市は、自動車産業など数多くの企業を誘致し、伊勢湾岸地域有数の内陸工業都市として発展してきました。また、農業においても、恵まれた豊かな大地

THE CITY OF SUZUKA



さあ、きつともつと鈴鹿。

で、茶や花木をはじめ、水稲などの生産が活発に行われ、農業と工業がともに成長した「緑の工都」として現在に至っています。さらに近年では、国際交流や市民文化の向上に力を入れるなど、あらゆる面からの発展を遂げてきました。現在、市の総面積は194.46km²、人口約20万人で、産業、経済、文化、市民生活など調和のとれた発展を続け、国際的な観光都市としても知られています。

名誉市民の称号は、市の発展や公共の福祉の増進、産業文化の興隆などに貢献した方に対して贈られるもので、その栄誉をたたえ、功績を顕彰することを目的としています。現在、元鈴鹿市長の杉本龍造氏、元最高裁判所長官の服部高顕氏、本田技研工業株式会社設立者の本田宗一郎氏の3人の方に鈴鹿市名誉市民の称号が贈られています。

活気あふれる産業は、鈴鹿市を動かすエネルギーです。鈴鹿市は、戦後、旧軍用施設跡地に平和産業を誘致した背景を起点に、交通の利便性や立地条件の良さを生かしながら、現在は三重県下で第2位の工業都市としてのポジションを確立するに至っています。鈴鹿市の1工場当たりの従業員数や製造品出荷額はいずれも県内1位で、労働生産性も高い水準にあります。食料品産業やプラスチック産業、電子機器産業など、日本を代表する大企業が操業しています。中でも輸送用機械製造業が市内製造品出荷高の約7割を占めており、名実ともに鈴鹿市は「自動車のまち」だと言えます。

県下第2位の工業都市であると同時に、豊かな自然が今もなお残されている鈴鹿市には、大地の恵み、海の恵みを受けた農・水産業が盛んに行われています。市を貫流する鈴鹿川右岸側の東南部地域では、肥沃な大地と豊かな水という条件を生かしながら、稲作や野菜栽培が行われています。また、左岸側南部地域ではサツキやツツジといった植木が盛んに栽培されており、最近では生産から流通、販売まで一貫して行う体制が組み立てられています。また茶栽培も多く、千年の歴史を誇る伊勢茶ブランドの名は全国に知られています。中でも収穫前に木の上に覆いをかぶせる「かぶせ茶」は、上質なお茶として人気があります。養鶏や肉牛などの畜産農家も多く、最近では付加価値を高めた商品の開発が進んでいます。水産業においては、伊勢湾内での沿岸漁業が行われており、イカナゴ、いわしの漁獲量が多く、冬の時期には海苔養殖も盛んに行われています。また、近年は、とる漁業から育てる漁業への転換も進められ、ヨシエビ、ガザミなどの種苗放流を行っています。

伊勢形紙は、友禅やゆかた、小紋などの柄や文様を着物の生地に染めるのに用いる伝統的工芸用具です。その歴史は古く、室町時代には使われていたと推察されます。

和紙を柿渋で加工している形地紙に、彫刻刀で丹念に彫り抜いて作られますが、彫りの技工は、高度で熟練した技術と忍耐が要求されます。彫刻技法には表現する柄によって異なる錐彫り、道具彫り、突彫り、縞彫りの4種類があります。鈴鹿墨は、奈良時代(780年頃)に日本に伝えられたものです。その製法は、鈴鹿産の肥松を焚いて、そのすすから墨を作ったのが起源とされています。芳香、優美、墨色華麗な特徴を持つ鈴鹿墨は、多くの書道家に愛用されている手作りの逸品です。製造工程は、すすと膠の混ぜ合わせから始まり、形に入れ、乾燥後仕上げをします。完成までの間、約100日。永年積み重ねられた経験と勘によって、全国シェアの3割もの墨が作られています。昭和55年に伝統的工芸品の指定を受け、現在3人の墨匠が伝統工芸士に認定されています。

観光

本市は 2006 年 3 月に策定した第 5 次総合計画「みんなで築く鈴鹿夢プラン」を実現するため、2007 年 3 月に『鈴鹿市観光振興基本計画』を策定し、計画期間を 2016 年 3 月までとして総合的な観光振興を図ってきました。この計画では「観光まちづくり」を基本方針に掲げ、主たる効果が「地域経済の活性化」、「地域の誇りと文化の再発見」、「生活環境の改善と住民満足度の向上」となるよう、観光振興の方向性を「乗りものによる観光振興」、「地域文化による観光振興」、「自然資源による観光振興」としました。また、観光振興を進めていく上での課題や問題点の解決のため、観光振興戦略として「イメージ戦略」、「観光情報の伝達」、「観光ルート・観光地区・観光イベントの設定」、「交通環境や観光施設などの整備」、「観光振興推進体制の確立」を基に進めてきました



方針策定の目的

本市の将来のまちづくりの方向性や、具体的な手法などを明らかにした『鈴鹿市総合計画 2023』では、観光振興のめざすべき都市の状態を「地元のモノ・コトが情報発信され、人が訪れ、交流が進んでいること」とし、2023 年度に観光レクリエーション入込客数 550 万人を達成するため、2007 年 3 月に策定した『鈴鹿市観光振興基本計画』で得られた成果の拡大を目指しながら、今後の本市の新たな観光振興の重点的な取組のあり方を示すことを目的としました。この方針では、市民には「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」を、そして旅行者には「住むように旅することのできるまち・鈴鹿」を実現し、市民の住みやすさの向上を図りながら、その暮らしの一端を来訪者という地域外の人に「開く」ことにより交流を深める取組でもあります。併せて、観光が 21 世紀における日本の重要な政策の柱と初めて位置づけられた『観光立国推進基本法』の趣旨を実現し、集客・交流人口の増加を図るために本市独自の戦略を樹立するため、鈴鹿市観光振興方針を策定します。

鈴鹿市総合計画 2023 基本構想

鈴鹿市では、新たな総合計画策定のための市民委員会において、3 回にわたり、市民の生活実感や経験などに基づき、基本構想の中心となる「将来都市像」や 5 つの「将来都市像を支えるまちづくりの柱」、25 の「めざすべき都市の状態」について検討してきた経緯を踏まえ、平成 27 年 6 月、鈴鹿市総合計画 2023 基本構想（素案）を策定しました。この基本構想（素案）では、人口減少による縮小・成熟型社会へ変わろうとする大きな転換期を迎えている中でも、明るい未来を実現するための将来のまちづくりの方向性を示しています。また、この基本構想（素案）の一つの特徴として、25 の「めざすべき都市の状態」に基本構想の達成度を測るための成果指標を置き、着実な基本構想の実現に向けて、市民とともに取り組んでいくこととしています。